

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【公表番号】特表2018-517953(P2018-517953A)

【公表日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-025

【出願番号】特願2017-548278(P2017-548278)

【国際特許分類】

G 06 F 8/34 (2018.01)

【F I】

G 06 F 8/34

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月28日(2019.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クラウドベースの統合サービスにおいて高度なマッピングを作成するシステムであって、

1つ以上のマイクロプロセッサを含むコンピュータと、

前記コンピュータ上で実行されるクラウドサービスとを備え、前記クラウドサービスは、ソースアプリケーションとターゲットアプリケーションとの間で統合フローを作成するためのウェブインターフェイスアプリケーションと、前記統合フローを実行するためのランタイムとを含み、前記システムはさらに、

前記ターゲットアプリケーションのターゲットエレメントのために前記ウェブインターフェイスアプリケーションに表示されるマッピング領域を備え、前記マッピング領域は、前記ソースアプリケーションのソースエレメントと前記ターゲットアプリケーションの前記ターゲットエレメントとの間にマッピングを定義するマッピング式を含む、複数のターゲットアイテムを含み、前記システムはさらに、

前記ウェブインターフェイスアプリケーションに表示される複数のマッピングコンポーネントを備え、各マッピングコンポーネントは、前記複数のターゲットアイテムの1つ以上にドラッグアンドドロップされるように構成され、前記システムはさらに、

ドラッグアンドドロップされるマッピングコンポーネントとターゲットアイテムとの組み合わせに対して1つ以上のアクションを各々が指定する複数のルールを定義するアプリケーションプログラミングインターフェイスを備え、

前記複数のマッピングコンポーネントの1つ以上を前記マッピング領域上にドラッグアンドドロップして、前記複数のルールの1つ以上をトリガして、1つ以上のマッピングステートメントを生成し、それによって、前記マッピング式を修正して、前記ソースエレメントと前記ターゲットエレメントの間に高度なマッピングを作成する、システム。

【請求項2】

前記マッピング式に対する前記修正は、条件ステートメント、関数、および参照ルックアップを追加することを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記複数のマッピングコンポーネントは、拡張可能スタイルシート言語(XSL)構造、XPath関数、操作、および変数を含む、請求項1または請求項2に記載のシステム

。

#### 【請求項 4】

前記アプリケーションプログラミングインターフェイスは、前記マッピング領域内の前記マッピングコンポーネントおよびキャッチ側アイテムをパラメータとして取得し、前記マッピングコンポーネントと前記キャッチ側アイテムとの組み合わせに基づいて前記複数のルールの1つを実行して、前記マッピング式を修正するために使用される前記1つ以上のマッピングステートメントを生成する、請求項1～請求項3のいずれか1つに記載のシステム。

#### 【請求項 5】

前記マッピング領域は、前記ターゲットエレメントがクリックされたときに表示される、請求項1～請求項4のいずれか1つに記載のシステム。

#### 【請求項 6】

前記複数のマッピングコンポーネントは、前記アプリケーションプログラミングインターフェイスでオブジェクトにロードされ、そこで階層的に分類される、請求項1～請求項5のいずれか1つに記載のシステム。

#### 【請求項 7】

前記ウェブユーザインターフェイスアプリケーションはJava(登録商標)アプリケーションである、請求項1～請求項6のいずれか1つに記載のシステム。

#### 【請求項 8】

クラウドベースの統合サービスにおいて高度なマッピングを作成するための方法であつて、

マイクロコンピュータを含むコンピュータ上で実行されるクラウドサービスを提供することを備え、前記クラウドサービスは、ソースアプリケーションとターゲットアプリケーションとの間で統合フローを作成するためのウェブインターフェイスアプリケーションと、前記統合フローを実行するためのランタイムとを含み、前記方法はさらに、

前記ウェブインターフェイスアプリケーションに、前記ターゲットアプリケーションのターゲットエレメントに対するマッピング領域を表示することを備え、前記マッピング領域は、前記ソースアプリケーションのソースエレメントと前記ターゲットアプリケーションの前記ターゲットエレメントとの間にマッピングを定義するマッピング式を含む、複数のターゲットアイテムを含み、前記方法はさらに、

前記ウェブインターフェイスアプリケーションに複数のマッピングコンポーネントを表示することを備え、各マッピングコンポーネントは、前記複数のターゲットアイテムの1つ以上にドラッグアンドドロップされるように構成され、前記方法はさらに、

ドラッグアンドドロップされたマッピングコンポーネントとターゲットアイテムとの組み合わせに対して1つ以上のアクションを各々が指定する複数のルールを定義するアプリケーションプログラミングインターフェイスを提供することと、

前記マッピング領域において、前記複数のマッピングコンポーネントの1つ以上のドラッグアンドドロップされたマッピングコンポーネントを受け取ることと、

前記複数のルールの1つ以上のルールをトリガして、1つ以上のマッピングステートメントを生成し、それによって、前記マッピング式を修正して、前記ソースエレメントと前記ターゲットエレメントの間に高度なマッピングを作成することとを備える、方法。

#### 【請求項 9】

前記マッピング式に対する前記修正は、条件ステートメント、関数、および参照ルックアップを追加することを含む、請求項8に記載の方法。

#### 【請求項 10】

前記複数のマッピングコンポーネントは、拡張可能スタイルシート言語(XSL)構造、XPath関数、操作、および変数を含む、請求項8または請求項9に記載の方法。

#### 【請求項 11】

前記アプリケーションプログラミングインターフェイスは、前記マッピング領域内の前記マッピングコンポーネントおよびキャッチ側アイテムをパラメータとして取得し、前記

マッピングコンポーネントと前記キャッチ側アイテムとの組み合わせに基づいて前記複数のルールの1つを施行して、前記マッピング式を修正するために使用される前記1つ以上のマッピングステートメントを生成する、請求項8～請求項10のいずれか1つに記載の方法。

【請求項12】

前記マッピング領域は、前記ターゲットエレメントがクリックされたときに表示される、請求項8～請求項11のいずれか1つに記載の方法。

【請求項13】

前記複数のマッピングコンポーネントは、前記アプリケーションプログラミングインターフェイスでオブジェクトにロードされ、そこで階層的に分類される、請求項8～請求項12のいずれか1つに記載の方法。

【請求項14】

前記ウェブユーザインターフェイスアプリケーションはJavaアプリケーションである、請求項8～請求項13のいずれか1つに記載の方法。

【請求項15】

請求項8から14のいずれかに記載の方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。